

第41期

# 事業報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)



共同コンピュータホールディングス株式会社

KYODO COMPUTER HOLDINGS CO., LTD.

## 目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	15
連結損益計算書	16
連結株主資本等変動計算書	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	23
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	24
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31

## 株主の皆様へ

---

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の営業の概況ならびに決算をご報告申し上げます。

よろしくご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

代表取締役社長 **若村 昭一**

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の不安定化による企業の設備投資の減少や、個人消費の伸び悩み、雇用の悪化等に加え、原油および原材料の高騰、さらには株安、円高も加わり、これまでのゆるやかな景気回復基調にも減速傾向が表われてまいりました。

ITサービス業界におきましては、金融業界の統廃合による大型システム開発案件を始め、企業の内部統制に関連した案件の需要が増加しました。しかしながら、同業企業間における受注競争の激化のため受注価格は抑制傾向が続いており、さらに技術者不足も深刻化し、優秀な人材の確保が重要な課題となっております。

このような状況の下、当社グループは新規顧客に対する積極的な受注活動はもちろんのこと、信頼いただいている既存のお客様からの受注拡大に努力してまいりました。また若手技術者の技術力向上に力を注ぎ、グループの協業体制の強化にも努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、受注競争の激化により予想を僅かに下回り、また経常利益につきましても、売上高の減少およびSEの稼働率の低下等の影響により予想を下回る結果となりました。当期純利益につきましては、当社の100%出資の米国子会社を翌事業年度中に清算することが確定したため、従来はスケジューリングが明らかでないということで除外しておりました海外投資(子会社株式を含む)に係る投資損失を新たに繰延税金資産に計上した結果、法人税等調整額が1億9千9百万円減額されたことにより、前年を大幅に上回ることとなりました。

即ち、売上高は36億9千7百万円(前年同期比97.8%)、経常利益1億8千万円(前年同期比92.8%)となり、当期純利益は3億2千7百万円(前年同期比222.6%)となりました。

なお、期末配当につきましては、重要課題に対処し積極的な事業展開を行うための資金とさせていただきます、株主の皆様には誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

## 部門別の売上状況

以下に当社グループの事業部門別売上高を示します。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比
ソフトウェア開発および関連業務	2,280,392	60.3%	2,336,344	63.2%
コンピュータ関連サービス	1,058,386	28.0%	1,096,641	29.7%
データエントリー	227,811	6.0%	249,439	6.7%
その他	214,043	5.7%	15,401	0.4%
合計	3,780,633	100.0%	3,697,827	100.0%

### (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

通信や金融分野を中心に情報化投資は今後も継続することが考えられますが、ソフトウェア開発業務は中国を始めアジア諸国に委託する傾向がますます高まっており、受注価格が回復することは困難な状況にあります。この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図り、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 営業力強化のために体制を見直し、当社グループの得意とするERP、CRM、セキュリティ商品、ガラス業界向け商品、原価管理システム等の販売に注力します。
- ③ 内部統制を当社グループの重要課題として捉え、当社の取締役会の下に内部統制委員会を設置し、グループ各社の内部統制システムの早期整備・運用に取り組みます。
- ④ アジア諸国の有力企業とのジョイントビジネス／パートナーシップを確立し、安価で高付加価値のサービスと商品の提供に挑戦します。
- ⑤ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。

以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第37期 平成16年3月期	第38期 平成17年3月期	第39期 平成18年3月期	第40期 平成19年3月期	第41期 平成20年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	3,514,246	3,764,253	3,819,165	3,780,633	3,697,827
経 常 利 益 (千円)	139,468	236,126	247,965	194,550	180,602
当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (千円)	△75,792	256,246	493,894	146,984	327,200
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失) (円)	△15.80	53.77	102.10	29.76	63.24
総 資 産 (千円)	2,615,729	2,773,527	3,045,342	3,172,425	3,410,596
純 資 産 (千円)	721,399	942,214	1,526,569	1,697,068	2,040,798

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成19年1月19日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)共栄本社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金又は出資金	議決権比率	決算日
共同コンピュータ株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	% 100.0	3月31日
株式会社 共栄データセンター	福井県福井市	データエントリー ソフトウェア開発 受託計算サービス	(百万円) 72.5	84.6	3月31日
株式会社 共栄システムズ	東京都三鷹市	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
K Y D 株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
株式会社 九州共栄システムズ	福岡県福岡市	ソフトウェア開発	(百万円) 68.7	100.0	3月31日
ボックスシステム株式会社	東京都三鷹市	コンピュータ関連サービス リクルート関連	(百万円) 80.0	100.0	3月31日
サムソン総合ファイナンス株式会社	福井県福井市	コンピュータ・機械等のリース業	(百万円) 350.0	(100.0)	3月31日
株式会社 東北共栄システムズ	宮城県仙台市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 北陸共栄システムズ	富山県砺波市	ソフトウェア開発	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 湘南共栄システムズ	神奈川県藤沢市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 3.0	100.0	3月31日
有限会社ジスネット	愛知県尾張旭市	ソフトウェア開発	(百万円) 3.0	100.0	3月31日
有限会社 サムソン・エステート	東京都三鷹市	不動産の賃貸	(百万円) 45.0	(100.0)	3月31日
カイコムテクノロジー株式会社	石川県金沢市	ソフトウェア開発 パッケージソフトウェアの販売	(百万円) 100.0	(100.0)	3月31日
KYCOM OF AMERICA, LTD. (KOA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	不動産及び証券の売買	(万米\$) 222.0	100.0	12月31日
YURISOFT, INC. (YSI)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	IT関連の情報収集	(万米\$) 16.0	100.0	12月31日

(注) 議決権比率欄の( )書は、間接所有を表しております。

当社グループの連結子会社は15社、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は36億9千7百万円（前年同期比97.8%）経常利益は1億8千万円（前年同期比92.8%）となり、当期純利益は3億2千7百万円（前年同期比222.6%）であります。なお、子会社の決算期は上記のとおりであります。なお、在外子会社の売上高および当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

#### (11) 主要な事業内容

当社グループは、当社（持株会社）、子会社15社、関連会社2社で構成され、ソフトウェア開発および関連業務、コンピュータ関連サービス、データエントリーを主な内容とし、さらに不動産事業その他を行っております。

当社グループの区分および業務内容は、次のとおりであります。

区 分	業 務 内 容
ソフトウェア開発および関連業務	情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務
コンピュータ関連サービス	ヘルプデスク業務支援、コンピュータ運用業務、経理および人事・労務等のアウトソーシング受託業務
データエントリー	文字データおよびイメージデータのエントリー業務
そ の 他 の 事 業	リクルート関連、人材開発および教育訓練業務、デジタル機器及びモバイル機器の検証業務、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務、不動産及び証券の売買



(12) 主要な事業所

会社の名称	事業所の名称	所在地
当社	本店	福井県福井市
連結子会社		
共同コンピュータ(株)	本店	東京都千代田区
(株)共栄データセンター	本店	福井県福井市
(株)共栄システムズ	本店	東京都三鷹市
K Y D (株)	本店	東京都千代田区
(株)九州共栄システムズ	本店	福岡県福岡市
ブックシステム(株)	本店	東京都三鷹市
サムソン総合ファイナンス(株)	本店	福井県福井市
(株)東北共栄システムズ	本店	宮城県仙台市
(有)北陸共栄システムズ	本店	富山県砺波市
(有)湘南共栄システムズ	本店	神奈川県藤沢市
(有)ジスネット	本店	愛知県尾張旭市
(有)サムソン・エステート	本店	東京都三鷹市
カイコムテクノロジー(株)	本店	石川県金沢市
KYCOM OF AMERICA, LTD.	本店	アメリカ合衆国ニューヨーク州
Y U R I S O F T , I N C .	本店	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(13) 従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発および関連業務	267
コンピュータ関連運用サービス	190
データエントリー	51
その他の事業	33
合計	541

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入残高

借入先	借入残高
中小企業金融公庫	320,575千円
(株)三井住友銀行	99,330千円
(株)りそな銀行	89,401千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,689,448株  |
| (3) 株主数      | 547名        |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数
吉 村 昭 一	978,700 株
吉 村 一 男	517,248
(有)ソルジャーズ・フィールド・アソシエイツ	450,000
K Y C O M O F A M E R I C A , L T D .	440,000
共同コンピュータホールディングス社員持株会	278,000
セント・トーマス・インベストメント・マネジメント	260,000
(有)ファースト・システムズ	234,000
小 林 勇 雄	227,520
大 谷 省 三	161,552
山 本 保 彦	119,844

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況
  - a. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権  
(平成12年6月29日開催の定時株主総会の決議によるもの)  
平成19年7月31日行使期間満了により消滅いたしました。
  - b. 改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年6月27日開催の定時株主総会の決議によるもの)  
平成19年7月31日行使期間満了により消滅いたしました。
- ② 当社役員が保有している新株予約権等の状況  
平成19年7月31日行使期間満了により消滅いたしました。
- ③ 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	吉 村 昭 一	株式会社共栄システムズ取締役会長 サムソン総合ファイナンス株式会社代表取締役社長 共同コンピュータ株式会社取締役
専務取締役	相 原 能 文	情報システム統制部長 I R 担 当 共同コンピュータ株式会社取締役会長
取 締 役	小 林 勇 雄	経営指導部長 株式会社共栄システムズ代表取締役社長 株式会社九州共栄システムズ代表取締役社長 ボックスシステム株式会社代表取締役社長 カイコムテクノロジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	村 井 幸 夫	経営企画室長 共同コンピュータ株式会社代表取締役社長 K Y D 株 式 会 社 代 表 取 締 役
常勤監査役	小 林 直 博	K Y D 株 式 会 社 監 査 役 サムソン総合ファイナンス株式会社監査役
監 査 役	福 田 正 樹	ジー・イー・フリート・サービス株式会社取締役副社長
監 査 役	橋 田 康 明	

(注) 監査役のうち小林直博および橋田康明の両氏は、社外監査役であります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	2名	40,800千円	(うち社外取締役一千万円)
監 査 役	3名	6,000千円	(うち社外監査役2名4,800千円)
合 計	5名	46,800千円	

(注) 当社には社外取締役はおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 社外監査役小林直博氏及び社外監査役橋田康明氏と当社とは、資本関係、取引関係はありません。
- ② 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、小林直博氏は19回開催の全てに出席し、情報通信機器および電子計測器等のメーカーに永く在籍されていた視点から、また、橋田康明氏は19回開催中14回出席し、IT業界に精通された専門家としての見地から、それぞれ必要な発言を適宜行っております。
- ③ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、小林直博氏、橋田康明氏共に4回開催の全てに出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針および業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告する等、監査役監査の充実に努めております。
- ④ 社外監査役小林直博氏は、取締役小林勇雄氏の兄であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	13,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社グループは、「企業とは株主、顧客、地域社会ならびに社員に対して責任があり、法令遵守、企業倫理の徹底がかかる社会的責任を果たすための最低要件である。」ことを行動指針とし、規則、社内規程等を整備、更新し、取締役および社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会、さらに臨時取締役会においては、各取締役の職務の執行状況が報告され、出席監査役が各取締役の業務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」および「内部監査実施マニュアル」に基づき、定期的に、さらに必要な場合は臨時に、当社グループの業務および財産の実態を監査しております。また、財務報告に係る重要な事項に関しては、外部監査人に協力いたします。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士および顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 重要な情報は、「情報機密保護規程」および「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 取締役会の議事録等の重要な文書は、「文書管理規程」により、保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ ネットワーク・サーバはセキュリティで保護され、ファイル・サーバへのアクセス権限は厳密に区別され制限されております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による損失を防止しております。
- ② 取締役および社員は、「組織規程」および「業務分掌規程」ならびに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」および「乙稟議規程」ならびに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止しております。
- ③ 取締役および社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を制定し、重要な財産の損失を防止しております。

- 
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- ① 「役員執務規程」により、取締役の行動指針を明確にしております。
  - ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
  - ③ 毎月開催される定例取締役会以外に、当社グループの経営に関する重要事項を協議し執行方策を確立するために、経営会議が設置されており、「経営会議規程」に基づき毎月2回開催されております。
  - ④ 取締役会において、中長期計画を策定し、将来の経営目標を明確にしております。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社グループ各社の内部統制体制を統括しております。
  - ② 「関係会社管理規程」により、当社の子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
  - ③ 子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社C.E.O.の決裁を得ております。
  - ④ 監査室は「内部監査規程」により、毎年1回子会社の監査を実施しております。
  - ⑤ 「KCグループ社長会則」を定め、子会社の業務執行の最高責任者である社長が毎月1回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号および第2号）
- ① 「監査役監査基準」により、監査役の監査職務を円滑に遂行するため、監査役の職務遂行を補助する体制（監査役スタッフ）を確保することが定められております。
  - ② 「監査役監査基準」により、監査役スタッフは、取締役および業務執行者からの独立性を確保することが定められております。
  - ③ 「監査役会規程」により、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- ① 「監査役監査基準」および「取締役会規程」により、監査役は、取締役会および経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役および社員から業務執

---

行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合には、監査役は、付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。

- ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において、会計監査人、取締役、社員から報告を受けることができます。
- ③ 「監査役監査基準」により、監査役は内部通報システムの情報受領先に加わり、社員からの情報を監査職務に活用することが定められております。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）**

- ① 「監査役監査基準」により、監査役は社長と定期的に会合を持ち、社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。
- ② 「監査役監査基準」により、監査役および監査役会は、社長等に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行うことができます。
  - (a) 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識および理解
  - (b) 監査役職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
  - (c) 取締役および社員が監査役に対して報告すべき事項
  - (d) 内部監査部門等との関係に関する事項
  - (e) 内部統制システムの整備に関する事項
  - (f) その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

以 上

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,540,494</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>776,757</b>
現金及び預金	412,150	支払手形及び買掛金	50,600
受取手形及び売掛金	458,948	短期借入金	295,352
たな卸資産	318,914	未払法人税等	16,815
短期貸付金	3,261	未払費用	232,301
繰延税金資産	277,280	賞与引当金	104,237
その他	71,243	その他	77,451
貸倒引当金	△ 1,305	<b>固 定 負 債</b>	<b>593,040</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,866,829</b>	長期借入金	439,395
<b>有形固定資産</b>	<b>1,218,618</b>	長期繰延税金負債	15,034
建物及び構築物	166,412	退職給付引当金	136,202
機械装置及び運搬具	3,548	その他	2,408
工具器具備品	20,771	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,369,798</b>
土地	1,027,885	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>52,002</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,042,782</b>
投資その他の資産	596,208	資本金	1,612,507
投資有価証券	251,206	資本剰余金	48,480
長期貸付金	142,799	利益剰余金	489,633
固定化営業債権	2,177	自己株式	△ 107,837
長期繰延税金資産	126,831	評価・換算差額等	△ 15,354
その他	141,644	その他有価証券評価差額金	24,432
貸倒引当金	△ 68,450	為替換算調整勘定	△ 39,787
<b>繰 延 資 産</b>	<b>3,273</b>	少数株主持分	13,370
株式交付費	1,661	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,040,798</b>
創業費	471	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,410,596</b>
開業費	1,140		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,410,596</b>		

# 連結損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,697,827
売上原価		3,028,288
売上総利益		669,538
販売費及び一般管理費		484,319
営業利益		185,219
営業外収益		
受取利息	690	
受取配当金	1,449	
賃貸料収入	22,754	
その他	5,171	30,066
営業外費用		
支払利息	18,803	
減価償却費	4,532	
その他	11,347	34,684
経常利益		180,602
特別利益		
固定資産売却益	85	
賞与引当金戻入益	2,753	2,839
特別損失		
たな卸資産評価損	2,500	
投資有価証券評価損	14,122	
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	94	16,753
税金等調整前当期純利益		166,688
法人税、住民税及び事業税		36,646
法人税等調整額		△ 195,569
少数株主利益		△ 1,589
当期純利益		327,200

# 連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	1,588,333	24,543	162,433	△105,150	1,670,158
新 株 の 発 行	24,174	23,937			48,111
当 期 純 利 益			327,200		327,200
自己株式の取得				△ 2,687	△ 2,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	24,174	23,937	327,200	△ 2,687	372,624
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	489,633	△107,837	2,042,782

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定		
前 期 末 残 高	46,163	△ 34,597	15,344	1,697,068
新 株 の 発 行				48,111
当 期 純 利 益				327,200
自己株式の取得				△ 2,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 21,731	△ 5,189	△ 1,974	△ 28,894
当 期 変 動 額 合 計	△ 21,731	△ 5,189	△ 1,974	343,729
当 期 末 残 高	24,432	△ 39,787	13,370	2,040,798

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
- ・共同コンピュータ(株)
  - ・(株)共栄データセンター
  - ・(株)共栄システムズ
  - ・ボックスシステム(株)
  - ・(株)九州共栄システムズ
  - ・KYD(株)
  - ・サムソン総合ファイナンス(株)
  - ・(株)東北共栄システムズ
  - ・カイコムテクノロジー(株)
  - ・(有)北陸共栄システムズ
  - ・(有)湘南共栄システムズ
  - ・(有)サムソン・エステート
  - ・(有)ジスネット
  - ・KYCOM OF AMERICA, LTD.
  - ・YURISOFT, INC.

- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- ・インフォネットシステムズ(株)
- (2) 持分法非適用の関連会社 1社
- ・(株)エージェントバンク

持分法を適用していない関連会社1社については連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結計算書類作成会社と決算日が異なるのは下記のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
KYCOM OF AMERICA, LTD.	12月31日
YURISOFT, INC.	12月31日

連結計算書類作成に当たっては、上記2社については、当該事業年度の計算書類を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上調整を行うこととしております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び原材料 …………… 先入先出法に基づく原価法によっております。

② 仕 掛 品 …………… 個別法に基づく原価法によっております。

③ 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

(主な耐用年数) 建物及び構築物 6～53年

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産 ……………定額法によっております。

(主な耐用年数)

市場販売目的のソフトウェア ……販売可能な見込有効年数 (3年)

自社利用のソフトウェア ……………社内における利用可能期間 (5年)

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……………従業員の賞与の支給に充てるため、国内連結子会社は支給見込額を計上しております。

在外連結子会社は賞与支給慣行がないため計上しておりません。

③ 退職給付引当金 ……………当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

在外子会社は、退職金の支給規定がありませんので計上しておりません。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算

差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

一部の連結子会社を除き税抜方法によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

## 6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	85,211千円
建物	128,496千円
土地	975,426千円
計	1,189,135千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	122,007千円
長期借入金	283,474千円
計	405,481千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

231,864千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	5,452,448	237,000	—	5,689,448
合 計	5,452,448	237,000	—	5,689,448
自己株式				
普通株式	433,046	10,910	—	443,956
合 計	433,046	10,910	—	443,956

(注) 1. 発行済株式の増加237,000株は、ストックオプション（新株予約権）の行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の増加のうち1,000株は、単元未満株の買取請求による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
親会社	平成12年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	200,000	—	200,000	—
	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	337,000	—	337,000	—
合計			537,000	—	537,000	—

- (注) 1. 平成12年度の新株予約権の減少は、行使期間終了(平成19年7月31日)によるものであります。  
 2. 平成14年度の新株予約権の減少のうち237,000株は、新株予約権の行使によるものであります。  
 3. 平成14年度の新株予約権の減少のうち100,000株は、行使期間終了(平成19年7月31日)によるものであります。

## IV. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 386円51銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 63円24銭

## V. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社の解散及び清算

当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA, LTD.を解散することを決議しました。これにより同社は、平成20年3月31日開催の株主総会における解散決議を経て、平成20年12月31日までにすべての清算手続きを完了する予定です。

なお、当該米国子会社の清算による連結業績に与える影響は軽微であります。



独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社  
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松田俊雄 ⑩

業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月22日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 ⑩

監 査 役 福 田 正 樹 ⑩

監 査 役 橋 田 康 明 ⑩

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>328,897</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>18,560</b>
現金及び預金	4,988	未払金	13,951
売掛金	326	未払法人税等	1,339
立替金	133	未払費用	1,512
前払費用	4,505	未払消費税等	1,255
未収入金	66,237	その他	501
繰延税金資産	223,806		
その他	28,900	<b>固 定 負 債</b>	<b>—</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,549,648</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,560</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,435</b>		
建物	1,393	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	41	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,860,766</b>
投資その他の資産	1,548,212	<b>資 本 金</b>	<b>1,612,507</b>
投資有価証券	85,000	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>48,480</b>
関係会社株式	1,548,144	資本準備金	48,480
関係会社出資金	16,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>200,981</b>
出資金	10	その他利益剰余金	200,981
長期貸付金	37,485	繰越利益剰余金	200,981
差入保証金	120	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 1,202</b>
固定化営業債権	550	評価・換算差額等	—
長期未収入金	23,067	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,860,766</b>
長期繰延税金資産	68,850	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,879,326</b>
その他	1,000		
貸倒引当金	△ 44,500		
投資損失引当金	△ 187,515		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>780</b>		
株式交付費	780		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,879,326</b>		

# 損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		127,959
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		127,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		121,322
営 業 利 益		6,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2	
そ の 他	463	466
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	525	
そ の 他	32	558
経 常 利 益		6,544
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	278,417	278,417
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	9,119	9,119
税 引 前 当 期 純 利 益		275,843
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△ 55,412
法 人 税 等 調 整 額		△ 138,251
当 期 純 利 益		469,507

# 株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	1,588,333	24,543	△ 268,525	△ 916	1,343,434	1,343,434
新 株 の 発 行	24,174	23,937			48,111	48,111
当 期 純 利 益			469,507		469,507	469,507
自己株式の取得				△ 286	△ 286	△ 286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	—
当 期 変 動 額 合 計	24,174	23,937	469,507	△ 286	517,331	517,331
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	200,981	△ 1,202	1,860,766	1,860,766

## 注 記 事 項

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 ……定率法によっております。  
(主な耐用年数) 建物 15年

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日政令第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

#### (追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

- (3) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 ……定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 投資損失引当金 ……子会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,185千円
- (2) 保障債務
- 他の会社の銀行借入債務に対して、保証を行っております。
- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 共同コンピュータ株式会社 | 106,540千円        |
| KYD株式会社      | 27,080千円         |
| 株式会社共栄システムズ  | <u>186,955千円</u> |
| 計            | 320,575千円        |

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 92,456千円 |
| ② 長期金銭債権 | 120千円    |
| ③ 短期金銭債務 | 14,647千円 |

### 3. 損益計算書関係

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 127,959千円 |
| ② その他の営業取引高  | 9,153千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 61千円      |

### 4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当期末における発行済株式数は、5,689,448株であります。  
 (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	2,956株	1,000株	—	3,956株

### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰越欠損金	68,850千円
貸倒引当金	13,350千円
投資損失引当金	56,254千円
投資有価証券評価損	3,874千円
その他	212,593千円
小計	354,922千円
評価性引当金	(62,265)千円
合計	292,657千円

- (2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 一千円

- (3) 繰延税金資産の純額 292,657千円

### 6. 1株当たり情報関係

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 327円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円64銭  |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

子会社の解散及び清算

当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA, LTD.を解散することを決議しました。これにより同社は、平成20年3月31日開催の株主総会における解散決議を経て、平成20年12月31日までにすべての清算手続きを完了する予定です。

なお、当該米国子会社の清算による業績に与える影響は軽微であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社  
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ㊞  
社

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容  
 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に留意し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社からの監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。  
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 (印)  
 監 査 役 福 田 正 樹 (印)  
 監 査 役 橋 田 康 明 (印)

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
上 場 取 引 所	ジャスダック証券取引所
公 告 掲 載 紙	電子公告

1. 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  
<http://www.kyd.co.jp/>  
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に公告します。
2. 当社は貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えてホームページに掲載しておりましたが、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、有価証券報告書提出会社の決算公告義務が免除されましたので、これを省略させていただきます。

### ○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、上記株主名簿管理人にてお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。

0120-244-479（三菱UFJ信託銀行本店証券代行部）

0120-684-479（三菱UFJ信託銀行大阪支店証券代行部）

）通話料無料

インターネットアドレス<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。